

寒川町告示第14号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

平成30年2月16日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第16号	寒川町倉見968-1	株式会社 サンエーサンクス	二階堂 信夫

届出年月日 平成30年2月7日

異動事由 代表者変更

新	二階堂 信夫
旧	新木 貞夫